

# 令和元年11月10日執行 石川郡選挙区 福島県議会議員一般選挙選挙公報

福島県選挙管理委員会

### ① 産業振興 雇用創出

地場産業を活用した  
産業創出・ブランド化

### ② 安心できる 子育て

乳幼児・児童福祉施  
設・教育施設の充実

### ③ 活力ある まちづくり

交流人口増加を目  
指す

**強い絆で！  
石川地方のために！！**

### ④ 安心できる 老後

高齢者福祉施設の利便性の  
向上と「介護ポイント制度」  
の創設を目指します

### ⑤ 安心できる まちづくり

社会資本維持にかかる経費  
負担軽減による安心できる  
まちづくり

みな様の思いを「県」「国」に届けるパイプ役として頂き、石川地方のために働かせて下さい。  
ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

石川地方  
人・絆  
福島県  
国

昭和三十年 石川町生まれ(六十四歳)  
福島県立岩瀬農業高等学校 卒業  
元石川町議会議員(四期当選)  
元福島県町村議会議長(四期当選)  
元福島県農林青年クラブ連絡協議会長

自然災害に対しての早期復旧・復興  
台風十九号による災害からの早期復旧と  
地方創生の推進・石川地方の産業振興に取り組みます  
「プロフィール」



自由民主党公認  
**大野 たかし**

## 災害に強い石川地方へ全力!!

～台風19号災害対策に全力で取り組みます。～

**主な経歴**

〔生年月日〕 昭和29年3月22日  
〔現住所〕 65歳 石川町字草倉田32-2  
〔学歴〕 県立東白川農商高卒  
(現修明高校)

〔職歴〕 石川郵便局  
石川町議会議員3期  
石川町議会副議長  
衆議院議員安業光一郎秘書  
福島県議会議員2期

**真摯に取り組み、成果を勝ち取ります。**

**農家所得アップ**  
～中山間地農業に光を～

**人口減ストップ**  
～住み良さの向上～

**地域医療の確保**  
～健康長寿の延伸へ～

**教育インフラの維持**  
～県立高校の存続など～

**出産・育児環境**  
～若い世代をバックアップ～

**働く人の生活向上**  
～働きがいのある地域～

円谷健市の決意「災害に強い石川地方へ」  
10月の台風19号で被災された多くの皆様にお見舞いを申し上げます。  
石川地方の広範囲が甚大な被害に見舞われ、かつての姿を取り戻すには相当の時間を要すると思われまふ。  
私はこれまでも防災と減災を胸に様々な課題に取り組んで参りましたが、今回の台風19号のように想定を超えた災害への対応に改めて決意を強めています。  
子どもを産み育てやすい環境づくり、地域医療の確保、農業をはじめとする中山間地の振興、高校など教育施設の維持と併せて、災害に強い石川地方の実現(懸念)に取り組みます。



つむらや  
**円谷けんいち**  
65才

## 石川地方最後の希望

政治には自民党も野党もない。本人がいかに一生懸命仕事をするかで決まる

**固定資産税の  
大幅減税!!**

アメリカ軍の福島空港の  
基地使用料を充当します。

**のぞき正夫  
プロフィール**

- 生年月日/昭和25年1月12日
- 血液型/O型
- 趣味/歴史探索
- 経歴/古殿町議1期  
古殿八幡神社総代

ホームページ <http://www.nozaki.top/>

福島県の一次産業だった  
原発が頓挫した今、原発に  
かわる県の一次産業として  
赤字の福島空港に沖縄の  
アメリカ軍の基地の一部を受  
け入れます。  
原発と同じく子どもから  
大人まで一人一人に毎月保  
障金がもらえる、石川地方  
の各自治体にも大きな保障  
金が入ってくる、これが地  
域の発展に一番つながると  
思います。人口減少、少子化、  
地域の過疎化、医療などす  
べてが解決できます。

**小名浜と石川地方を結ぶ  
高速道路の早期開通を!!**



無所属  
まさお  
**のぞき正夫**

令和元年11月10日執行

石川郡選挙区

# 福島県議会議員一般選挙選挙公報

福島県選挙管理委員会

## 福島県議会議員一般選挙

### 投票日11月10日(日)

投票日に投票できない方は、

**期日前投票制度又は不在者投票制度を利用しましょう！！**

**避難されている方は、避難先の市区町村で不在者投票ができます。**

■ **期間**／ 11月1日(金)～11月9日(土)

■ **時間**／ 8:30～20:00 (※ 一部、異なる場合があります)

期日前投票所によっては、投票できる期間や投票時間が異なる場合がありますので、各市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。福島県選挙管理委員会のホームページに各期日前投票所及び投票時間を掲載しております。

選挙が行われていない福島県外の市区町村で不在者投票を行う場合、不在者投票のできる時間は執務時間内(一般的には平日の8:30から17:00まで)となりますのでご注意ください。

■ **場所**／ 期日前投票：各市町村選挙管理委員会が定める場所

不在者投票：滞在地(避難先)の市区町村選挙管理委員会

### 期日前投票はこんなときにできます

**仕事、学業、本人又は親族の結婚式等の場合**

※自宅や商店等を営んでる方も期日前投票ができます。  
※結婚式の仲人や司会、あるいは葬式で手伝うことになっている方も期日前投票ができます。



**投票区の区域外に出かけたりする場合**

※家族旅行やショッピングに出かける方も期日前投票ができます。



**病気、けが、出産等のため歩行ができない場合**



**引越し等をして他の市町村に住んでいる場合**



**天災や悪天候等で投票所に到達することが難しい場合**



**大切な一票です。忘れずに投票しましょう!**



期日前・不在者投票の詳細については、県選挙管理委員会又は最寄りの各市区町村選挙管理委員会にお問い合わせください。

この選挙公報は、候補者から法定期限内に提出された原稿をそのまま印刷したものです。

候補者等が選挙公報を印刷して頒布すること等は、選挙運動用文書図画の規制等の規定に抵触するおそれがあります。